

杉並区立図書館 サービス基本方針

図書館から広がる知と対話
— 学びの場・知の共同体・楽しい交流空間



令和5年3月

杉並区立中央図書館



目次

I 新たな図書館サービス基本方針の策定について ……	1
1 策定の趣旨 ……	1
2 位置づけ ……	1
3 基本的な考え方 ……	2
4 杉並区立図書館の将来像 ……	2
II 3つの視点と取組の方向性 ……	3
1 「学びの場」としての図書館 ……	3
2 「知の共同体」としての図書館 ……	3
3 「楽しい交流空間」としての図書館 ……	4
III 取組推進のための基盤整備 ……	5
1 関係機関との協働 ……	5
2 専門家・ボランティアの育成・活用 ……	5
3 利用者ニーズの把握と効果的なPR ……	5
IV 目標の実現に向けて ……	5



新たな図書館サービス基本方針 の策定について

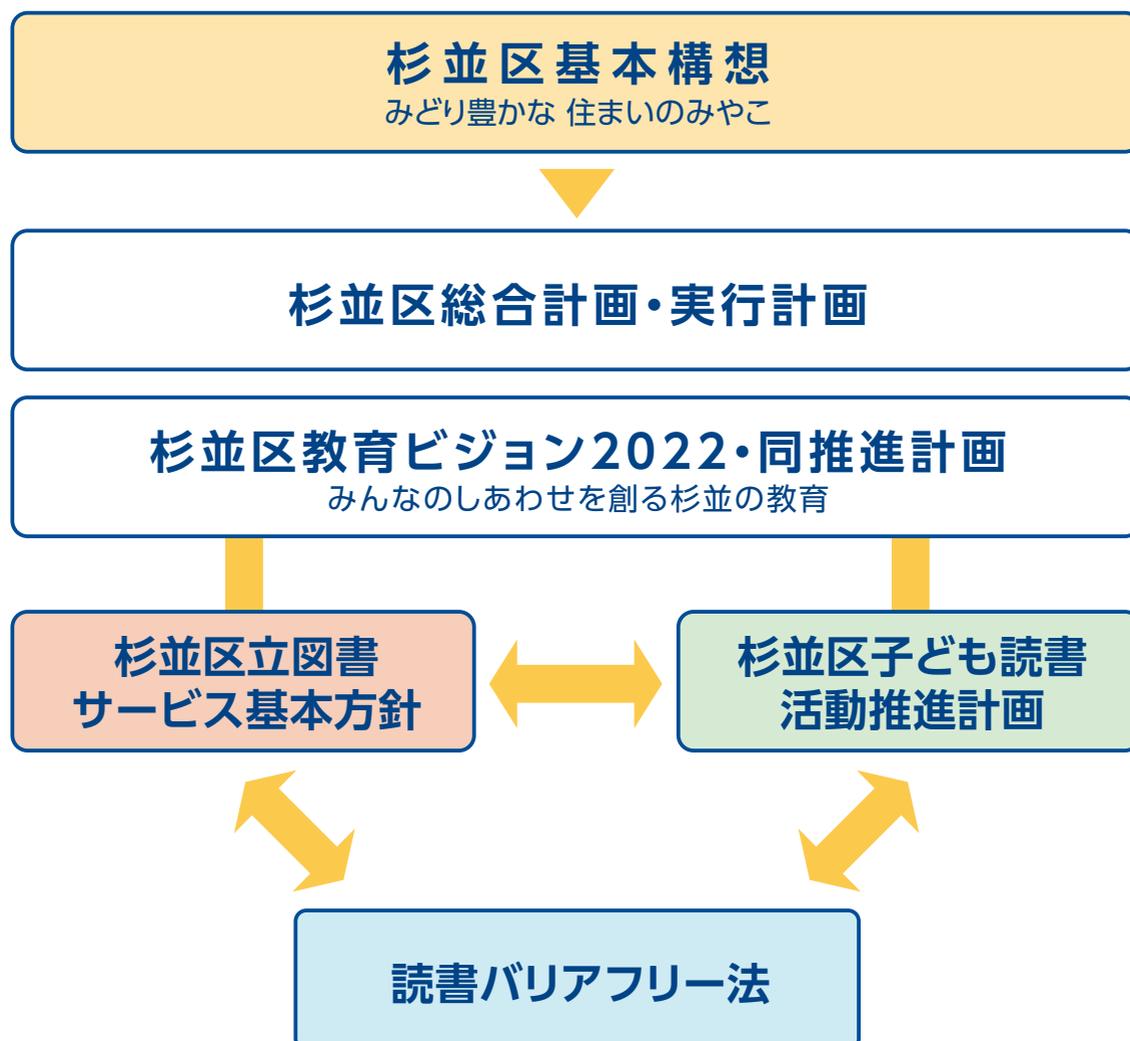
1 策定の趣旨

平成24（2012）年度から令和3（2021）年度にかけて10年間の「杉並区基本構想（10年ビジョン）」及び「杉並区教育ビジョン」の策定を受け、図書館においても10年後のあるべき姿、図書館像を描き、そこに到達するための課題を明らかにした上で、計画的に事業に取り組むことを目的として「図書館サービス基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。

令和4年度が本方針の最終年度であり、新たな区の基本構想及び教育ビジョンがスタートしたことから、現方針の達成状況を踏まえ、新たな10年の方針としての策定を行いました。

2 位置づけ

本基本方針は、杉並区基本構想、杉並区総合計画・実行計画、杉並区教育ビジョン2022・同推進計画との整合性を図るとともに、「杉並区子ども読書活動推進計画」及び令和元年（2019年）に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下、「読書バリアフリー法」という。）等を踏まえ、策定を行いました。



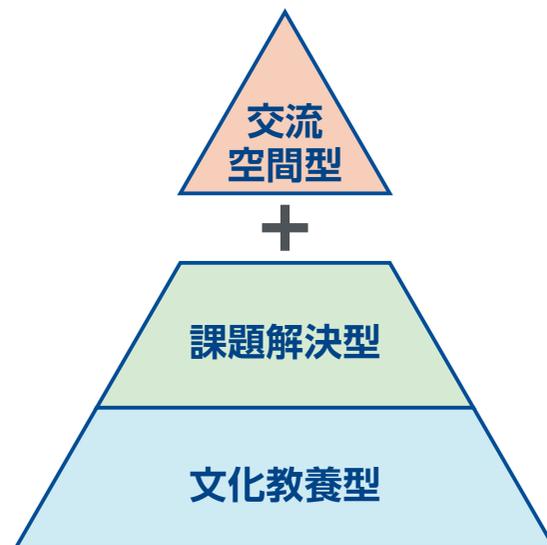
3 基本的な考え方

旧基本方針では、「図書館は進化する～学びの場・知の共同体・楽しい交流空間へ」という考え方のもとで、「10年後の図書館像」を描き、その3つの視点「学びの場」「知の共同体」「楽しい交流空間」についてそれぞれ「10年後の姿」と「取組の方向」を示しました。

また、「文化教養型」施設としての役割を担ってきた図書館が、「課題解決型」施設としての役割を重視されるようになり、さらに「交流空間型」施設としての役割が求められていることを踏まえて、「10年後の図書館像」を描きました。

新たな基本方針の策定にあたり、この「10年後の図書館像」を「杉並区立図書館の将来像」（概ね10年後）とし、3つの視点と役割を継続した上で、それぞれの視点についての「将来像」と「取組の方向性」を示すこととしました。

また、「杉並区教育ビジョン2022」に示された、「人生100年時代を自分らしくいきいきと生きるための学びを支援する」「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」「教育の当事者が増え、学びの成果の贈り合いが広がるよう支援する」という視点を取り入れるとともに、デジタル技術のさらなる活用や、「読書バリアフリー法」に基づいた、誰もが読書を楽しみ、必要な情報にアクセスできるような環境整備の視点も取り入れました。



4 杉並区立図書館の将来像

上記のような考え方に基づき、新たな「杉並区立図書館の将来像」（概ね10年後）を描いています。

杉並区立図書館の将来像

- 人生100年時代を自分らしく生きるための「学びの場」となっています。
- 地域の情報拠点、ネットワークの拠点として整備され、地域の人々が集い、学び、活躍する「知の共同体」となっています。
- 家庭や学校・職場と並ぶ「第三の場(サードプレイス)」となり、そこから図書館に集う人々の「楽しい交流空間」が生まれ、「知」と「対話」が広がっています。

II 3つの視点と取組の方向性

1 「学びの場」としての図書館

図書館本来の機能である資料提供や調査相談業務を着実にいき、あらゆる世代、あらゆる情報ニーズに応えられる「学びの場」としての役割を担っていきます。

将来像

- 様々な資料や情報を提供するとともに、情報を吟味して適切に使いこなす能力が向上しています。
- 子どもの時期から継続的な読書習慣を養う場となり、生涯にわたる図書館利用へとつながっています。
- 図書館利用が困難な人に対しても、サービスを提供できるようになっています。

取組の方向性

- (1) 学びを支える資料をさらに充実するとともに、館内でデジタル機器を快適に利用できるような環境整備や、商用データベースによる電子情報の提供についても利用の拡大を図ります。
- (2) 専門性の高い司書によるレファレンスサービスの利用をより一層促進するとともに、資料・情報を効率よく入手し活用するためのメディア情報リテラシー^{*}の向上を支援します。
- (3) 子どもたちが乳幼児期から本に親しみ、自ら学ぶ力を身に付けられるような環境の整備と読書に親しむ機会の提供を、地域や学校、子育て支援施設と連携して行います。
- (4) 高齢や障害等で読書や来館が困難な方に対して、一人ひとりの状況に合うバリアフリー図書等の資料やメディアの収集を行うとともに、利用しやすい書架の工夫や、PR、利用案内の媒体となる印刷物や図書館ホームページ等のアクセシビリティの向上を図ります。

^{*}メディア情報リテラシー(Media and Information Literacy)：あらゆるコミュニケーション手段を用いて情報を見つけ、評価し、応用し、創造する能力。

2 「知の共同体」としての図書館

個人や地域の団体が、学びや活動の成果を共有し、新たな知の生産につながるよう、図書館がその機会や場を創っていきます。また、区の関係部署や関係団体との連携により、杉並の歴史的・文化的資料の蓄積と、資料へのアクセス環境を整備し、次世代への知の継承を行います。

将来像

- 図書館が学びや活動の成果を共有する場＝「知の共同体」となり、対話を通して新たな学びや知の生産が行われています。
- 杉並の歴史的・文化的資料の幅広い収集及びデジタル化による保存・提供が進み、「知の継承」が行われています。

取組の方向性

- (1) 地域在住の専門家や地域で活動する団体との協働による講演会や展示会を行い、参加者との対話により新たな学びや活動へとつながるような場を提供していきます。
- (2) 杉並の歴史的・文化的資料について、区の関係部署、区内団体との連携の下での幅広い収集とデジタルアーカイブの作成による保存と活用を行います。

3 「楽しい交流空間」としての図書館

図書館では、読みたい本や調べるための資料を提供するだけでなく、人との出会いの場の創出も行っています。図書館での事業やボランティア活動への参加を通して、共通の興味・関心をもつ多世代の人との交流が生まれるような、新たな居場所としての役割を広めていきます。

将来像

- 図書館の様々な事業やボランティア活動に参加する多世代の人々の間で、対話と交流が生まれています。
- 図書館が家庭や学校・職場とは別の心の拠り所としての「第三の場(サードプレイス)」となっています。
- 誰もが気軽に立ち寄れ、人々と交流をしたり、読書や調べものをしたりすることができる環境が整っています。

取組の方向性

- (1) 図書館サービスの充実や多様化に向けて、多くの人々が図書館の活動に主体的に参画し、活躍できるよう、ボランティアとの協働をさらに進めていきます。
- (2) 本との出会いの機会を創出するとともに、家庭や職場では出会えない人との対話が生まれ、新たな興味や関心が広がっていくような取組を行います。
- (3) 誰もが気軽に立ち寄れ、ゆっくりと読書が楽しめる居心地のよい場となるよう、静かに読書を楽しむためのサイレントルーム等、ユニバーサルデザインを取り入れた利用しやすい施設、設備を整えます。

III 取組推進のための基盤整備

1 関係機関との協働

図書館の将来像の実現に向けて、さらなる関係機関や地域との連携が重要となります。区の生涯学習施設である社会教育センター、郷土博物館及び区内の大学図書館や関係団体との協働により、多世代が交流する事業、杉並の歴史的・文化的資料を活用した事業等を実施するとともに、杉並の歴史的・文化的資料の収集・保存・提供をデジタル技術の活用により進めていきます。

さらに、区立をはじめとした区内学校の図書館との連携をさらに進めることで、学校教育への支援と生涯にわたる図書館利用へのきっかけづくりを行います。

2 専門家・ボランティアの育成・活用

「学びの場」としての図書館では、一人ひとりのニーズに合った資料の提供や調査研究等の学びの支援が求められます。そのためには、豊富な資料の知識と情報探索能力を有する専門性の高い司書の確保とその資質向上を図っていく必要があります。

また、地域で活躍する区民や専門家による講座・講演会や資料展示等を実施することにより、杉並の文化・歴史についての知識の提供や知の継承を行っていきます。

さらに、図書館活動の充実には、ボランティアの協力が欠かせないことから、図書館でのボランティア活動に関する講座の開催等により、新たな人材の募集や活動への支援を行っていきます。

3 利用者ニーズの把握と効果的なPR

令和4年6月に実施した「区政モニターアンケート」では、図書館を「全く利用したことがない」と回答した人のうち、理由として「図書館を利用する必要性を感じないため」と回答した人は42.4%でした。来館者への「利用者満足度調査」でも、レファレンスサービス等の各種サービスについて「利用したことはない」理由には、「利用しなくても支障がない」が多くなっています。

図書館を利用する必要性を感じていない人や来館していても様々なサービスを利用したことがない人に対して、その理由や原因の分析とニーズの掘り起こしを行います。その上で、興味をひくような事業を企画し、図書館利用方法やサービスの活用方法の案内を強化することで、利用を喚起していきます。また、PRについては、デジタル環境を活用した効果的な手法についても検討し、実施していきます。

さらに、読むことや来館に困難を抱える人に対しては、学校や高齢者施設、障害者施設、国際交流関係団体等との連携を進め、図書館でのサービスについての情報提供を、デジタル媒体を活用して行います。

IV 目標の実現に向けて

取組を進めていくにあたっては、全館で長期・中期・短期の目標を設定し、成果の振り返りと検証を行い、新たな目標と改善策を導き出していきます。

また、毎年行う図書館サービス評価により進捗状況を確認するとともに、各館の進んだ取組について共有し、杉並区全体の図書館サービスの向上を図っていきます。

さらに、図書館協議会から評価や助言を受けるとともに、利用者を含め区民からの意見や要望を集める機会を設け、取組に反映していきます。

学びの場

- ・多様な資料・情報を提供する場
- ・生涯にわたる読書習慣を養う場
- ・情報へのアクセシビリティが整備された場

学びの成果の共有

新たな学びと知の生産

学びから活動へ

ボランティアとの連携・協力

利用しやすい環境

知の共同体

- ・学びの成果を蓄積・共有し、新たな学びを生む場
- ・杉並の「知の継承」を担う場
(歴史的・文化的資料の蓄積)

楽しい交流空間

- ・ボランティア活動等を通じた交流の場
- ・新たな興味や関心を広げる「第三の場」
- ・誰もが気軽に立ち寄れる居心地のよい場

対話から生まれる学び

杉並区立図書館サービス基本方針

令和5年3月

令和5年6月発行

編集・発行 杉並区立中央図書館

〒167-0051 杉並区荻窪三丁目40番23号 電話 03-3391-5754

登録印刷物番号

05-0013